

令和元年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）

令和2年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会報告	7
3 地域生活支援拠点部会報告	11
4 就労支援部会報告	13
5 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト報告	17
喀痰吸引等研修プロジェクト報告	21
精神障がい者地域生活支援プロジェクト報告	25

運営報告（案）

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている乙訓圏域の特性から、平成19年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等の自立と社会参加を支援するため、向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町により共同設置されました。

協議会は、障がい者や保護者、関係機関等に障害福祉サービス等に関する聴き取り調査やアンケートを実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努め、障がい者等の生活の質の向上のために活動してきました。

これからは、この成果を活かして、必要なサービスの整備をはじめ、多くの課題の具体的な解決に向けての活動が必要とされています。

協議会は、それぞれの部会等で、活動方針や達成目標を前提に様々な立場からの意見を出し合い、課題をできるだけ明らかにしながら、必要な施策について具体的な協議を行うとともに、行政への提案も行っています。

2 組織体制

（1）運営委員会の開催

運営委員会は行政機関と相談支援の委託を受けた10事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

（2）全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、前年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き当年度の取り組みについて協議・確認しました。

令和元年度は、1委員会（「医療的ケア」委員会）、2部会（地域生活支援拠点部会、就労支援部会）を設置しました。また、3つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト）を設置し、様々な協議・活動を行ってきました。

各部会等の協議の到達点と成果、課題については、各委員に意見を求めて作成されたそれぞれ報告書の中で後述しております。

（3）事務局としての取り組み

平成29年度から開催している「乙訓圏域新任職員連続講座」は、乙訓の障がい福祉に関することをテーマとして開催しており、事業所職員の地域や障がい福祉への関心を高めることに効果的なものとして継続を求める要望が強く、令和元年度も引き続き開催しました。その結果については、報告書に記載しています。

<資料1>

また、令和元年度から、向日が丘支援学校生徒や福祉事業所の利用を考えている方等を対象に、乙訓地域や近隣地域の福祉事業所の説明会を初めて開催しました。

当日は乙訓管内の全ての事業所に参加していただき、また生徒や保護等60名を超える来場者があり、大変盛況に終えることができました。

<資料2>

3 令和2年度の課題

令和元年度の部会等の協議で様々な課題が明らかになりました。運営委員会はそれらの課題を整理し、部会等での具体的な活動に繋げていく必要があります。

特に人材不足については、全ての事業に大きな影響のある重要な課題であるにもかかわらず、行政や社会福祉法人等によるこの解決のための協議がされたことはほとんどありませんでした。協議会として何ができるかは未知数ですが、この課題の解決に少しでも役立てるために、様々な立場からの意見を出し合う協議の場が必要となっています。このため「人材確保育成部会(仮称)」の設置を前提として、令和2年度は準備会を設置し、部会で協議する具体的内容を明らかにしていきます。

「乙訓圏域新任職員連続講座」は引き続き開催の要望があるため、内容等を充分検討した上で令和2年度も開催に向けて準備することとします。

また、「福祉事業所説明会」は向日が丘支援学校や多くの事業所からの要望があることや、事業所間の”顔の見える関係”に役立つことから、令和2年度も引き続き開催することとします。

なお、「向日が丘共生型地域づくり構想」については、計画が具体化される段階に進んでいくものと考えられます。協議会としては、大きな関心を持ちながら、引き続き注視していく必要があります。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を進めていきます。

また、協議会の情報公開は、ホームページの活用を基本に行っていきます。

<添付資料>

資料1 乙訓圏域新任職員連続講座 チラシ

資料2 福祉事業所説明会 チラシ

平成元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員	
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子	
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介	
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太	
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹	
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵	
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平	
		(福)大山崎町社会福祉協議会	相談支援事業所	相談支援専門員	上田祥子	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子	
障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障害者支援事業所連絡協議会				未定	
	居宅支援事業者	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協ホームヘルプセンター	センター長	中澤明美	
		(福)長岡京市社会福祉協議会	ホームヘルプ事業	ガイドヘルプコーディネーター	長谷川佐代子	
		(福)大山崎町社会福祉協議会		課長	阿久根猛	
	公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	石野功一	
	施設入所支援事業者	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛	
第3号登録研修機関	(社)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人		
医療関係団体		(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	堀 直樹	
		京都府乙訓歯科医師会			安藤純夫	
		(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本宜子	
	乙訓訪問看護ステーション連絡会	(医)回生会	訪問看護ステーション第二かいせい	管理者	上林有香	
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也	
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	高平秀揮	
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫	
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会総括主事	小玉晃久	
		(社)乙訓青年会議所	防災教育委員会		富田達也	
		京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック	長岡京市身体障がい者団体連合会		三好俊昭	
障がい者関係団体	当事者団体	(社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子	
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子	
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	井上裕之	
行政		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	藤本正次	
		向日市	市民サービス部	部長	水上信之	
		長岡京市	健康福祉部	部長	能勢 泰人	
		大山崎町	健康福祉部	部長	辻野 学	
	運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
			(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
(福)向陵会			乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太	
(財)長岡記念財団			地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	
(福)向日市社会福祉協議会			向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹	
NPO法人こらぼねっと京都			こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵	
(財)長岡記念財団			しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子	
乙訓福祉施設事務組合			乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平	
(福)大山崎町社会福祉協議会			相談支援事業所	相談支援専門員	上田祥子	
乙訓福祉施設事務組合			乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子	
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	井上裕之	
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	上野晋也	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	事務長	中島知子	
	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	岩谷誠司		
	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長補佐	山田一步		
	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英		

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	センター長	谷口徹也
2	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
3	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
5	乙訓障害者相談支援事業所連絡会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
7	(福)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人
8	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	堀 直樹
9	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	高畑龍一
10	京都府乙訓歯科医師会			安藤純夫
11	(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本宜子
12	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション第二かいせい	管理者	上林有香
13	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		村上和子
14	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
15	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	ひまわり会		古田真美
16	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	京都府立向日が丘支援学校 医療的ケア部		西村朝美
17	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健室	室長	細野幸代
18	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	上野晋也
19	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	團塚 瞳
20	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	保健師長	山崎節子
21	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

地域生活支援拠点部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園デイセンター	センター長	井上 大
4	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹
5	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)あらぐさ福祉会 障がい福祉センターあらぐさ	センター長	浜野亜希子
7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	係長	岡西真奈
8	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	生活相談員	山岸 賢
9	(福)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人
10	京都府立向日が丘支援学校		副校長	西野園枝
11	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子
12	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		大石ゆかり
13	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	井上裕之
14	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	岩谷誠司
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長補佐	山田一步
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)向陵会	乙訓ひまわり園ワークセンター	センター長	丸山千明
2	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ		小松哲也
4	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	主任就業支援員	青戸享子
5	(財)長岡記念財団	就労移行支援事業所ピオニー	作業療法士	西山靖子
6	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
7	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 やよい工房久貝事業所	所長	井上 譲
8	京都府立向日が丘支援学校	高等部		夏川久子
9	京都府立向日が丘支援学校	高等部		木田 聡
10	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫
11	乙訓地域商工会広域連携協議会	長岡京市商工会	総括主事	小玉晃久
12	公益社団法人乙訓青年会議所	防災委員会	委員	富田達也
13	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	井上裕之
14	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任	宮川圭美
15	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任	青山真一
16	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	石原卓弥
17	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	田中希佳
18	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
4	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹
5	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンプル	所長	石田早苗
6	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
8	(福)大山崎町社会福祉協議会	相談支援事業所	相談支援専門員	上田祥子
9	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	若竹会		長澤洋子
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	上野晋也
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	岩谷誠司
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	鈴木祐子
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
15	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	廣山是慶

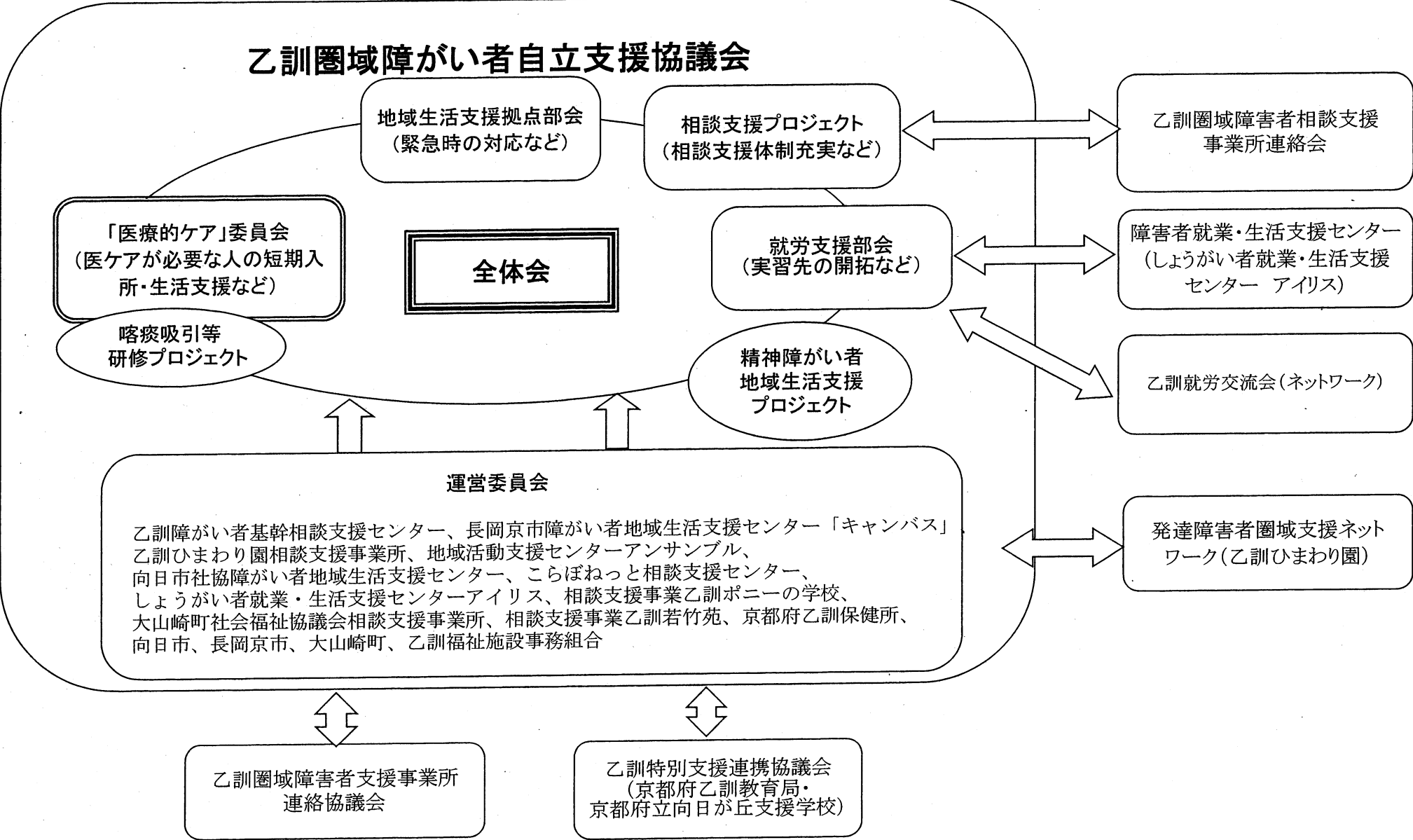
喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
2	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
3	乙訓障害者相談支援事業所連絡会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
5	(福)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人
6	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	堀 直樹
7	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション第二かいせい	管理者	上林有香
8	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンプル	所長	石田早苗
3	NPO法人乙訓やよい福祉会	グループホームかんな	サービス管理責任者	安西桂子
4	(財)長岡記念財団	長岡病院医療社会事業部	課長	今堀幸弘
5	(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	内田雅也
6	(公社)京家連 乙訓やよい会		幹事	近藤慶子
7	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	主任	田中満美
8	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任	宮川圭美
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	朝倉敬人
10	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	中野真衣
11	大山崎町	健康福祉部福祉課	主事	堀紗依未

令和元年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

協議会の常設委員会として平成 23 年度から設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化、「医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡大」についての協議・検討を行ってきました。

平成 30 年度から京都府の医療型短期入所受入体制拡充事業が始まり、この事業を乙訓圏域で実施するため、久御山南病院の医療型短期入所施設の視察や京都府の担当者による制度についての学習会を行いました。

3 今年度の取り組み状況

第 1 回 令和元年 6 月 27 日（木）

- 1) 令和元年度の委員会体制について
- 2) 平成 30 年度活動報告、令和元年度活動内容の確認について
- 3) 短期入所施設の拡大について

第 2 回 令和元年 8 月 29 日（木）

- 1) 医療型短期入所施設の拡大について
(病院に対する短期入所制度の周知について)
- 2) 「医療的ケア」に関する広報について

第 3 回 令和元年 10 月 18 日（木）

- 1) 医療型短期入所施設開設のための病院訪問の途中経過について
- 2) 「医療的ケア」に関する広報について
- 3) 地域療育等支援事業(口腔ケア)について
- 4) 事例検討

第 4 回 令和元年 12 月 5 日（木）

- 1) 喀痰吸引研修の実施結果について

- 2) 医療型短期入所開設に向けた病院訪問の結果について
- 3) 今年度の振り返りと来年度の取り組みについて

第5回 令和2年2月20日(木)

- 1) 「医療的ケア」に関する広報について
- 2) 今年度のまとめについて
- 3) 来年度の取り組む課題等について

4 今年度の活動

(1) 医療型短期入所事業の拡大について

医療的ケアが必要な人のご家族から「重心施設や重心病棟の短期入所を利用しているが、万一のことがあれば不安だ。」といった話を聞きます。

このため、京都府は地域の病院での障害者短期入所施設の開設を促し利用しやすい事業とするため、平成30年度から「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を開始しました。

これにより、病院の短期入所施設へ馴染みの訪問看護師やヘルパーを派遣することが可能となりましたが、遠方の病院では馴染みの看護師等に継続的に来てもらうのは困難なため、圏域の病院での実施に向けた検討を行い、身近な病院での実施の必要性について確認しました。

さらに、委員が分担して乙訓圏域にある5つの病院を訪問し、制度の周知や医療型短期入所の必要性について話をしました。病院からは「医療が障がい分野をできるとは知らなかった」「この地域の医療的ケアが必要な方の現状を知らなかった」などの話や制度等について多くの質問がありました。

訪問終了後に委員から、3つの病院が実施に向けて前向きに検討しているとの報告がありました。

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力して実施しました。

この研修の実施結果等は「喀痰吸引等研修プロジェクト」の活動報告に詳しく記載しています。

(3) 「医療的ケア」を知ってもらうための活動について

医療的ケアが必要な方の実際の生活や医療的ケアとはどういったことなのかを知ることは「医療的ケア」を理解する上でベースとなるものであると考え、医療的ケアという言葉を知ったことがない方や、言葉は聞いたことがある

がよく分からない方に知ってもらうために、どんな活動が必要かを考えてきました。

今年度は、向日が丘支援学校にある医療的ケアが必要な児童の紹介パネルを借り、「長岡京市障がい者児の人権を考える市民のひろば」で展示しました。

(4) 障害児(者)の口腔ケアに関する事業について

京都府の補助事業「障害児(者)地域療育等支援事業」として圏域で実施されてきた歯科衛生士による口腔ケアに関する事業は、歯科治療が困難な重度障害者の予防歯科実践として大きな成果を上げてきました。しかし、平成30年度末に京都府からの事業見直し通知により事業の縮小を迫られています。

このことについて、委員会で口腔ケアの重要性や継続の必要性を確認し、乙訓障害者支援事業所連絡協議会と連携して京都府への事業継続の要望を行いました。今後も口腔ケアに関する事業の取り扱いについて注視する必要があります。

参考：令和元年度末に発表された「第4期京都府障害者基本計画」に「障害者施設入所者等を対象に、むし歯や歯周病を予防するため、歯科医師・歯科衛生士による歯科検診・保健指導等を実施します。」と明記されています。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のために、令和2年度についても喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修の実施に向け取り組んでいきます。

(2) 個別ケースの課題の検討について

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターと連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。

また、個別課題を整理する中で、政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、適宜、本委員会にて具体的な検討を行います。

(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備

医療型短期入所の開設に向けて、数カ所の病院で準備が進められていますが、開設後の円滑な利用を促進するためには、相談支援事業所や行政等の関係者の十分な理解が必要です。このため、利用に関する説明会の開催に向けて、関係者と十分な協議を行います。

なお、病院の準備状況や開設後の利用状況については可能な限り委員会に

報告します。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

「医療的ケア」に関心を持ってもらうために、府や市町等が開催する様々なイベントでパネル展示やビデオ上映等を行い、「医療的ケア」をより身近な問題と思ってもらうような広報活動を実施します。

また、福祉関係の学習会等で「医療的ケア」を取り上げてもらうよう、開催する団体への働きかけを行います。

(5) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修のアフターフォローについて

平成30年度から始まった医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の圏域での活動を支えていくために、具体的にどのようなフォローが必要なのかを他の圏域の状況も参考にしながら協議を行います。

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

地域生活支援拠点部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会発足当初より「地域生活支援部会」として、障がいのある人々が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して、議論を積み上げてきました。平成 29 年度までのまとめを受けて、平成 30 年度から焦点を絞って議論を進めていくために部会の名称を改称し「地域生活支援拠点部会」として設置しました。地域生活支援拠点に備えるべき機能については、乙訓 2 市 1 町それぞれの障がい福祉計画に「自立支援協議会」の検討を踏まえて圏域で整備することとされています。

2 昨年度までの経過

平成 30 年度からの協議において、様々な既存の事業や機能を組み合わせた面的な整備を基本とし、乙訓圏域で実現可能な地域生活支援拠点を具体化していくことを方針として協議を進めてきました。

具体的には、①緊急時受入 ②体験の機会と場所 ③相談（コール）センターの面的な整備（仕組み作り）と質（人材）の確保が重要であることが共通課題として挙げられました。

3 今年度の取り組み状況

第 1 回 令和元年 6 月 25 日（火）

- 1) 部会長・副部会長の選出について
- 2) 昨年度の経過について
- 3) 今年度の部会の進め方について
- 4) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題などについて

第 2 回 令和元年 9 月 10 日（金）

- 1) 「勉強会」の開催結果について
- 2) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題・整理内容について

第 3 回 令和元年 11 月 13 日（水）

- 1) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題・整理内容について

第 4 回 令和 2 年 1 月 28 日（火）

- 1) 「勉強会」で説明のあった計画のその後の状況について
- 2) 「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」について

第5回 令和2年2月27日(木)

- 1) 「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」について
- 2) 本年度のまとめについて
- 3) 来年度の取り組み等について

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

今年度は、拠点部会として拠点というものをイメージしながら協議を行いました。

乙訓圏域の拠点機能の現状と課題整備内容について、国が定めた5つの機能である①相談 ②緊急時の受け入れ対応 ③体験の機会や場づくり ④専門的人材の確保と養成 ⑤地域の体制づくりをそれぞれの項目ごとに具体的な協議を行いました。

8月には、乙訓ポニーの学校の跡地に障がい者施設の建設を予定されている社会福祉法人京都杉の木会の理事長等に来ていただき、拠点に関連した視点からの「勉強会」を開催しました。「勉強会」では、法人が運営している生活型施設から見た地域生活拠点とは何かということを学び、この圏域内での課題や現状について話し合いました。

(2) まとめ

今年度協議したことを、乙訓圏域の地域生活拠点を整備するにあたっての提案としてまとめました。

この提案は、部会委員がそれぞれの立場から意見や願いを出し合い、条件さえ整えば実現可能なものとしてまとめたものです。

<資料1>

5 次年度の課題と方針

今年度、乙訓圏域の地域生活拠点を整備するにあたっての提案を作成し、部会としての一応の役割を果たしたことになり、「地域支援拠点部会」は一旦終了となりますが、提案の内容が市町の福祉計画に反映されるよう、引き続き協議会の運営委員会へ経過等の報告を求めていくこととします。

なお、拠点整備が具体化していく段階では、部会として対応する必要があります。

<添付資料>

資料1 乙訓圏域の地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や圏域内の福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労において多くの課題があることを認識し、その課題を具体的な取り組みの中で、整理し解決に向けた方針を示すため、平成29年度に就労支援部会として発足しました。一般就労と福祉就労の課題について協議をしています。

2 昨年度までの経過

平成28年度に立ち上げた「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

庁内実習の試行や圏域内企業での障がい者雇用の状況や取り組みを聞き取り、企業での障がい者雇用に対する課題の抽出を行い、課題の解決の一つとして障がい者の就労支援ネットワークの必要性について協議しました。

また、圏域内の就労継続支援A・B型事業所に工賃向上への取り組みや就労支援の実態などの聞き取り調査を行い、報告書としてまとめました。同時に企業から受注可能な作業と自主製品についての聞き取りも行い、一覧にとりまとめました。

3 今年度の取り組み状況

部会

第1回 令和元年6月21日（金）

- 1)各委員の自己紹介
- 2)部会長、副部会長の選出
- 3)昨年度の取組報告
- 4)本年度の活動の進め方について

第2回 令和元年8月22日（木）

- 1)庁内実習の実施について
- 2)就労交流会の活動報告（OPEN DAY）

第3回 令和元年11月19日（火）

- 1)庁内実習の報告と今後の実施について
- 2)就労交流会の提案について

第4回 令和2年1月27日(月)

- 1) 庁内実習のまとめについて
- 2) 就労交流会の報告について
- 3) 本年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて

第5回 令和2年3月2日(月)

- 1) 今年度のまとめと来年度の活動について
- 2) 就労交流会からの報告について

*第2回～第4回部会終了後、発達障がい者の就労についての勉強会を行いました。

4 今年度の活動内容

(1) 乙訓圏域内の庁内実習の実施について

別紙のとおり京都府及び二市一町で実習を行うこととし、圏域内就労支援事業所に実習者の募集をしました。平成30年度に作成した行程表を元に事前の面談や日程の調整等を行いました。実習生募集の締め切り日の設定や実習先の受け入れ態勢などの課題も見えてきたため、庁内実習の目的や意義などを再確認しました。

<資料1>

(2) 障がい者雇用促進について

平成30年度までの部会での協議を受けて、令和元年度に立ち上がった企業関係者、福祉関係者を構成メンバーとする「乙訓就労交流会」と連携を図りました。

乙訓就労交流会では、企業に「働く」障がい者の理解を促すための取り組みとして実施した「OPEN DAY」、商工会と障がい者が一緒に行う就労体験、障がい者雇用に取り組む新たな企業に対しての働きかけや実践内容を共有しました。また、就労支援事業所への協力要請や情報提供などを行い、連携を深めました。

<資料2>

5 次年度の課題と方針

(1) 乙訓圏域内の庁内実習について

庁内実習の実習期間や内容は、受け入れ側の行政の協力もあり、福祉部局以外からの仕事の切り出しなどで増加しています。就労継続支援A・B型事業所の利用者からの実習希望者が部会員以外の事業所からなかったことが庁内実習の調整を行った結果明らかとなりました。

令和2年度も庁内実習を継続し、庁内実習を通じて浮かび上がった課題に対応し、就労を進めるにあたっての課題の抽出やその解決方法を実践を通じて協議していきます。

(2) 障がい者雇用促進について

引き続き乙訓就労交流会との協力連携を強化し、障がい者の雇用の一層の促進を図っていきます。

(3) 福祉施設での就労支援について

庁内実習の実習希望者に就労継続支援A・B型事業所の利用者の希望が少ない現状です。障がい者の可能性を拓げる役割を担う福祉施設の就労支援について実際の取り組みや現状を把握した上で、今後の障がい者就労支援のあり方について協議を行います。

<添付資料>

資料1 令和元年度庁内実習一覧

資料2 乙訓就労交流会(ネットワーク会議)概要

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

2 昨年度までの経過

協議会では、相談業務の目的と役割を検討していくため平成 23 年度に「相談支援部会」を立ち上げ、スムーズに支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成 29 年度には各市町の「障がい福祉計画」の内容について具体的な数値をもとに分析し、その結果を「福祉計画への提案」として市町へ提出しました。

平成 30 年度からは、これまでの協議を有益なものとし、相談支援のネットワークの強化を図るため、「相談支援プロジェクト」に改組し、地域の課題を明らかにするために個別事例の検討を行いました。その検討の中で、入浴に関する課題が大きかったため、これに関する調査をすることとしました。

3 今年度の取り組み状況

(1) 部会

第 1 回 令和元年 6 月 18 日（火）

- 1) 昨年度の振り返りについて
- 2) 今年度の進め方について
- 3) 「入浴」アンケートについて

第 2 回 令和元年 8 月 29 日（木）

- 1) 「入浴設備」に関する管内の現状
- 2) 今後の進め方について

第 3 回 令和元年 10 月 30 日（水）

- 1) 入浴サービス拡充のために必要なことについて
- 2) 今後の進め方について

第 4 回 令和 2 年 1 月 15 日（水）

- 1) 入浴サービス拡充への課題とまとめについて

- 2) 来年度の取り組みについて
- 3) 今後の進め方について

第5回 令和2年2月19日(水)

- 1) 今年度のまとめについて
- 2) 来年度の取り組みについて

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

令和元年度は、入浴サービスに関する相談支援事業所へのアンケート調査(平成31年2月12日～3月12日実施 全16事業所より回答有)の結果を確認し、具体的な課題を明らかにすることに取り組みました。

<資料1>

- ① 入浴サービスに関する相談支援事業所へのアンケート調査結果の検討
- ② 市町の入浴サービス(施設入浴)の現状と今後の見通しについての実態調査
- ③ 圏域の入浴設備のある事業所等の現状と入浴サービス実施の可否についての聞き取り調査
- ④ 上記の取り組みを通して、相談支援事業所の質の向上と基幹相談支援センターとの連携

(2) まとめ

- 1) 入浴サービスに関する相談支援事業所へのアンケート調査結果から、以下のことが分かりました。
 - ① 入浴に関するサービス(施設入浴、居宅介護による入浴等)を利用している方は、圏域全体で107名でした。
 - ② 約8割に、入浴回数や本人・家族の高齢化、本人の身体の成長や障がいの重度化、住宅事情による問題、ヘルパーの人材不足、利用者の同性介助の問題、制度上の問題等何らかの課題がありました。
 - ③ 全体の過半数(62ケース)が支援区分6の利用者であり、そのうち23ケースが施設入浴利用(他サービス併用含む)で、重度の方ほど施設入浴のニーズが高いことが分かりました。
- 2) 施設入浴のニーズが高かったことから、その社会資源の現状や今後の見通しについて実態調査を実施しました。その結果、市町の入浴サービスは、利用人数、利用時間、空き情報、増量の余地等の調査から、「まだ空きがあるのに使えていないのではなく、空きはない」ことが分かりました。

さらに、入浴設備のある事業所等を対象に、市町の入浴サービス事業を知っているか、今後サービス提供は可能かなどについて聞き取り調査を実

施しました。その結果、人員不足や事業採算性が不透明という理由で、現状では新たに入浴サービス事業に取り組むことが難しいと分かりました。

この2つの調査結果から、圏域の施設入浴については、既に利用できており、新たな施設入浴・入浴サービスの増加には、事業継続が見通せる経費負担や、実施のためのサービスの柔軟な運用ができる仕組みづくり、人員の確保などが必要であることが明らかになりました。今後、条件の整備ができれば、増加の可能性もあると考えられます。

また、長岡京市が介護保険施設を利用しており、圏域の介護保険施設の利用も開拓の余地があります。

なお、新たに福祉施設が建設される場合は、外部の利用者を念頭においた設計や利用に関しての制度について検討してもらえるように提案していくことも必要です。

以上のことから、今後入浴サービスの充実に関して積極的に取り組む活動が必要であると考えられます。

これらの調査や協議を通して、個別事例から上がってきた課題を共有することにより、基幹相談支援センターと相談支援事業所、サービス提供事業所との相互理解が進み連携が深まりました。

5 次年度の課題と方針

入浴の課題についてはアンケート調査や聞き取り調査を行うことで、必要な支援の種類や量、提供体制についての具体的な協議が進みました。令和2年度は、引き続き平成30年度に事例の検討を通して明らかとなったその他の課題を精査し、解決に向けた協議を進めていきます。

それらの協議を通して、相談支援事業所の機能強化や質の向上と圏域の相談支援体制の充実を図ります。

<添付資料>

資料1 入浴サービスに関する相談支援事業所へのアンケートの結果

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第3号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人 乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする態勢で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成24年度～令和元年度 受講者数合計：242名

（乙訓圏域事業所所属：126名 圏域外事業所所属：116名）

3 今年度の取り組み状況

第1回 令和元年6月27日（木）

令和元年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第2回 令和元年8月29日（木）

研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認

第3回 令和元年10月17日（木）

研修受講者数の確定、役割と進行の確認

詳細は関係者へメールで連絡調整

第4回 令和元年12月5日（木）

研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 令和元年度「第3号研修」の実施

① 研修実施日程

令和元年 11月9日(土) 9:30～16:30 (講義)

11月10日(日)9:00～17:30 (講義) (筆記試験)

(シミュレータ演習)

② 研修実施場所

社会福祉法人 乙訓福社会 乙訓の里

③ 研修受講者数

35名 (乙訓圏域事業所: 19名 その他京都市等事業所: 16名)

《今年度の受講者動向》

基本研修受講のみ…6名

実地研修受講者数…29名

<資料1>

※筆記再試験の実施について

筆記試験で1名の方が再試験となりました。

実施日 令和元年11月12日(火)

実施場所 乙訓福社会・ライフサポート事業所 事務所3階会議室

対象者 1名 ※合格されました。

(2) まとめ

「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」は、地域福祉の現場で豊富な経験のある講師から、法制度の解説及び福祉職が医療的ケアを実施する上での専門性について、「喀痰吸引の講義」「健康状況の把握・経管栄養の講義」は医療看護と介護現場で実践されている看護師より、器機等の使用方法と手順等について分かりやすく講義をしていただきました。今年度より、講義資料を変更しましたが、特に問題はありませんでした。

演習は、受講者と指導にあたる講師の看護師の方々が、グループごとに分かれシミュレータを使用し、喀痰吸引(口腔内鼻腔内・気管カニューレ内部)と経管注入(胃ろう・腸ろう・経鼻)全ての手技を受講者が経験できるように配慮していただきました。ただ、今回受講者数が多かったことと気管カニューレ内部の説明が長くなり、1時間程度シミュレータ演習が長くなりました。

5 次年度の課題と方針

平成24年度からプロジェクトにおいて協議を行い研修を開催していますが、医療的ケアを必要とする人の支援が充実している状況を確認しながら進めてきました。

今後も国が示す障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援等の制度改正に伴う新たな福祉サービスの創設に対応するため、医療的ケアを必要とする人への支援者育成が必要です。

医療的ケア委員会と課題解決に向け連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での「第3号研修」を引き続き実施することとします。

実施時期は、令和元年度は平成30年度の経過を踏まえ11月に実施したことで関係機関への周知に余裕があり、35名の受講者を集めることができました。令和2年度についても11月に実施することで準備を進めていきます。

また、圏域での「喀痰吸引研修」の理解を高めていく必要があるため、令和元年12月に開催された「長岡京市障がい者児の人権を考える市民のひろば」で医療的ケアについての資料を掲示しました。今後も引き続き「喀痰吸引」の必要性を周知する事業を継続していく必要があります。

<添付資料>

資料1 「2019年度介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）
実施要綱」

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告(案)

1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活を乙訓圏域の課題として協議するために、平成 25 年に自立支援協議会のプロジェクトとして発足しました。

精神障がい者の地域生活の課題を協議することと、精神障がい者に関わる制度の学習や関係機関の連携を目的として取り組んでいます。

2 昨年度までの経過

平成 25 年度は「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と事業説明会を実施、平成 26 年度はグループホームの制度の学習会や事業所の見学会などを行いました。平成 27 年度は困難ケース検討と圏域の事業所をまとめた一覧表を作成しました。

平成 28・29 年度は、障がい者の住まい確保に関して乙訓圏域の賃貸住宅仲介事業者 13 社を直接訪問し、アパート等へ入居する場合の問題点等に関する聞き取り調査を行い、その報告書を作成しました。

平成 30 年度は、調査結果の報告会と賃貸住宅の仲介業者を講師に招き、障がい者の入居に関する実態についての講演会を実施しました。また、精神相談の「フローチャート」を作成し、相談支援事業所に配付しました。さらに「乙訓もも」が開催したひきこもり講演会の運営に協力しました。

3 今年度の取組状況

定例会

第 1 回 令和元年 6 月 21 日 (火)

- 1) 平成 30 年度プロジェクト活動の振り返りについて
- 2) フローチャートの配布と活用について
- 3) 今年度の取り組みについて

第 2 回 令和元年 8 月 22 日 (木)

- 1) フローチャート配布状況とアンケート実施について
- 2) ひきこもり支援に関する取り組みについて

第 3 回 令和元年 12 月 5 日 (木)

- 1) フローチャート活用のアンケート内容について

- 2) 精神障害者地域包括ケアシステムについて
- 3) ひきこもり講演会について (乙訓ももより)
- 4) 来年度の取り組みについて

第4回 令和2年2月6日(木)

- 1) フローチャートに関するアンケート結果について
- 2) ひきこもり講演会について (乙訓ももより)
- 3) 来年度の取り組みについて
- 4) 今年度のまとめについて

講演会 令和2年2月24日(月)

「地域ぐるみのひきこもり支援を考える」

第5回 令和2年3月19日(木)

- 1) ひきこもり講演会の開催結果について
- 2) 今年度の活動報告(案)について
- 3) 来年度の取り組みについて

4 今年度の協議内容

(1) 協議の概要

保健所のこころの健康相談の活用や適切な相談窓口へ繋げるために平成30年度に作成した「精神保健福祉相談フローチャート」がどのように活用されているか確認するため、配付した相談支援事業所と行政にアンケートを実施しました。

<資料1>

また、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が2市1町の次期障がい福祉計画で検討されることとなっています。これに関して「協議の場」が必要とされていますが、プロジェクトでは「協議の場」としても活動していくことを確認しました。

啓発活動として、昨年度に引き続き、「乙訓もも」が主催するひきこもりをテーマとした講演会に共催団体として参加しました。

<資料2>

(2) まとめ

相談支援事業所12か所に「精神保健福祉相談フローチャート」の活用状況についてアンケートを実施した結果、回答のあった7事業所のうち困難ケースの相談に利用しているのは2事業所だけでしたが、他の事業所は保健所の「こころの健康相談」を知っていると答えていました。また、フローチャートは活用されてなかったものの、相談の流れを確認するために事業所内に

掲示したり、相談業務以外に従事する現場職員が関心を示しているなどの回答もあり、一次相談窓口以外からのニーズもあることが分かりました。

ひきこもりをテーマとした講演会は、福祉・医療・教育関係者を始め、ひきこもり支援者や家族・当事者等、幅広い領域から100名を超える参加がありました。引きこもり支援に積極的に取り組んでいる総社市の取り組みがよく分かり、参加者同士の意見交換では、当事者や家族から直接意見を聞いて良かったとの回答が多くありました。

5 次年度の課題と方針

ひきこもりの人を含めて、精神障害者が地域でその人らしい日常生活や社会参加を実現するためには、本人や家族への継続的で有効な支援が求められています。

令和2年度は事例検討を通じて、継続的で有効な支援はどのように実施していくことが求められているのか、支援を実施するにあたって支障となること等を明らかにして、アウトリーチを含めた具体的な方策について協議を行うこととします。

<添付資料>

資料1 乙訓圏域 精神保健福祉相談フローチャート

資料2 地域ぐるみの引きこもり支援を考える 講演会 案内